資料４

第３次 中野市総合計画
基本構想

【素案草稿】

本資料は、計画策定に向けた現段階での資料であり、今後の検討・調整を経て、順次、修正・加筆等行ってまいります。

令和７年２月

中野市 企画財政課

第１章　総合計画のあらまし

１．総合計画策定の趣旨

まちづくりや地方自治をめぐる情勢は、日々刻々と変化しています。

とりわけ近年においては、少子高齢化や人口減少といった動向はもとより、産業構造の変化、福祉や健康づくりなど社会保障全般の質・量にわたる需要増、グローバル化に伴う人やモノの動きの変化、地震や水害など大規模災害の増加、脱炭素社会など環境面における要請といった、多様な条件を踏まえつつ、まちづくりを遂行していくことがより一層求められています。

また、そうした背景に加え、まちづくりを進める体制や参画についても変化や実践性が求められる時代です。議会や行政のほか、地域の主役である市民の立場においても、協働・参画・発信などさまざまな活動により、「自分ごと」として地域に関わることが重視されるようになっています。一方で、そのための条件づくりとして、市ではさまざまな情報提供、交流・コミュニケーション機会の充実に取り組んできました。

こうした中、市の最上位計画である総合計画についてはこれまで、第２次の期間を経て、さまざまな取り組みを進めてきました。このたび、その期間が終了することに伴い、まちづくり全般に渡る大きな方向性を定める、新たな「第３次　中野市総合計画」を策定するものです。

＜総合計画のありようと使い方＞

総合計画は、総合的かつ計画的に市政を運営するための長期的なまちづくりの指針です。

また、全ての施策を網羅した市の最上位の計画であり、各分野における個別の計画や施策に方向性を与え、一体性を確保しながら、将来の都市像の実現に向けて、市民 の皆さんとともに取り組んでいくものともなります。

そのため、第３次中野市総合計画（以下、本計画）は、市の立場で読むと、行政の経営資源を「どのような理由で」、「何に」投入し、成果をあげるために「いかに」取り組むのかがわかるように記載されています。また、市民の立場で読むと、「何を目指して」、「どんな協力が必要なのか」がわかるように記載されており、共創のまちづくりの羅針盤としても活用できるようにしています。

上記の役割を果たすため、本計画は、

（１）目標を市民と共有することができる、わかりやすい計画
（２）将来の社会経済環境の変化に対応する、戦略的な計画
（３）財政状況の変化に対応する、効率的で実効性のある計画
（４）誰もが計画の達成度を評価しやすい計画
（５）国・県の政策と整合性のとれた計画

という視点に留意して策定しています。

本市では、本計画を活用し、行政評価の取り組みにより適切に進行管理を行いながら、市民の皆さんとともに、より魅力のあるまちづくりを進めていきます。

２．総合計画の構成と期間

本計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成します。それぞれの計画の目的、期間は次のとおりです。

①基本構想

「基本構想」は、長期的な視点に立ち、本市のまちづくりの基本理念や目指すべき都市像、その実現に必要な施策展開の大綱を定めるものです。平成８年度（2026 年度）を初年とし、令和 15 年度（2033 年度）を目標年次とする８か年の構想としています。

②基本計画

「基本計画」は、「基本構想」を具現化し、本市の目指す将来像の実現のために必要な施策や課題、基本的な方向を体系的に整理し、具体的な施策を示すものです。計画期間は、市長の公約等の反映や、先の見通せる期間とするため、前期・後期の各４か年ずつとし、必要に応じて改訂します。

③実施計画

「実施計画」は、「基本計画」に定められた施策を、計画的かつ効率的に実施するための具体的な事業計画で、毎年度の予算編成の指針となるものです。計画期間は、３か年とし、毎年度見直しを行い、計画の実効性を高めます。

第２章　目指すべき将来の姿

１．将来都市像

将来都市像は、本市が市民の皆さんとともに実現を目指す、まちの姿です。

本計画では、新市まちづくり計画（新市建設計画）以降、継承されてきた将来都市像について、計画の意思を継承しながら、本市の普遍的・永続的な将来都市像の実現のためのまちづくりを推進していきます。

将来都市像

『緑豊かなふるさと　文化が香る元気なまち』

将来都市像に込めた思い

- ●「緑豊かなふるさと」という表現には、「故郷（ふるさと）」の歌に代表される恵まれた自然環境と景観を大切にし、**自然との共生を根幹として充実した人生を送る**という意味が込められています。
- ●「文化が香る」という表現には、豊田村出身の国文学者「高野辰之」、中野市出身の作曲家「中山晋平」、「久石譲」などの文化人や音楽、土びなや各地に伝わる民俗芸能など伝統文化を受け継ぎ、**郷土の誇りを大切にする心を育てるとともに、住民同士が交流していく**という意味が込められています。
- ●「元気なまち」という表現には、**この地に住み、働き、勤勉と努力で新しい価値を創造し、自助自律の未来を築きながら、元気に歌声を合わせるように協力し合う**という意味が込められています。

新市まちづくり計画（新市建設計画）より抜粋

2．目標人口

中野市人口ビジョンを踏まえ、目標年次 令和 17 年度（2035 年）の目標人口を

~~40,281~~人以上 とします。

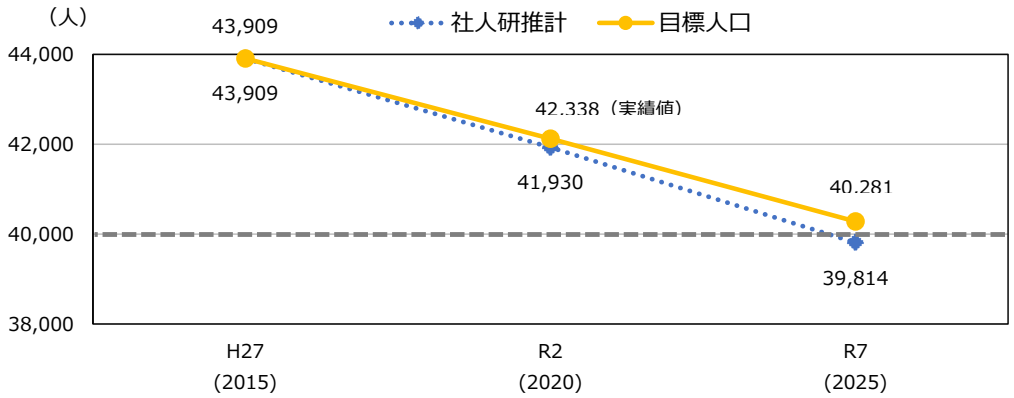

■(参考)人口推計データ

	西暦	和暦	総人口	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上	65～74 歳	75 歳以上
実績値	2020 年	令和２年	42,338	5,087	23,500	13,751	6,646	7,105
推計値	2025 年	令和７年	40,487	4,403	22,032	14,052	5,919	8,133
	2030 年	令和 12 年	38,452	3,807	20,576	14,069	5,465	8,604
	2035 年	令和 17 年	36,351	3,418	18,897	14,036	5,369	8,667
	2040 年	令和 22 年	34,149	3,199	16,844	14,106	5,573	8,533
	2045 年	令和 27 年	31,853	2,943	15,034	13,876	5,481	8,395
	2050 年	令和 32 年	29,506	2,615	13,605	13,286	4,794	8,492

資料：『日本の地域別将来推計人口（令和５（2023）年推計)』
国立社会保障・人口問題研究所
（将来の地域別男女 5 歳階級別人口（各年 10 月 1 日時点の推計人口：2020 年は国勢調査による実績値））

第３章　まちづくりの方向性（政策の大綱）

将来都市像の実現に向けて、次のとおり具体的な政策分野の基本方向を明らかにし、計画的かつ総合的なまちづくりを推進します。

６つの『Ｎｅｗ（新たな）Ｎａｋａｎｏ！』をめざして

将来都市像　『緑豊かなふるさと　文化が香る元気なまち』の実現に向けては、さまざまな視点、分野、これまでの取り組みなどを踏まえつつ、市民・企業など多くの方々の参画を得ながら総合的に進めていく必要があります。

こうした、総合計画としての位置づけ・役割を踏まえつつ、地域を取り巻く現状・課題や時代背景などに基づき、新たな中野市へとステップアップしていくための６つの政策分野を位置づけ、『Ｎｅｗ（新たな）Ｎａｋａｎｏ！』として、分野それぞれの大綱＝将来に向けた方向性を示すものです。

新しい時代をみんなで切り拓く
中野市らしい成長をめざす
「Ｎｅｗ　Ｎａｋａｎｏ」
イメージ

■「Ｎｅｗ　Ｎａｋａｎｏ」　～　６つのまちづくり視点

まちづくり視点・テーマ　＝　基本政策	行政分野区分
ＮＮ１ 「未来のふるさとを担う子どもたちを育むまちづくり」	子育て・学校教育
ＮＮ２ 「支えあい健やかに暮らせる健康長寿のまちづくり」	健康・福祉
ＮＮ３ 「にぎわいと活力あふれるまちづくり」	産業・雇用
ＮＮ４ 「ふるさとを学び育つ文化のまちづくり」	文化・生涯学習
ＮＮ５ 「安心・安全な住みよいまちづくり」	定住環境
ＮＮ６ 「市民参加と協働のまちづくり」	協働・行政経営

基本政策１　未来のふるさとを担う子どもたちを育むまちづくり（子育て・学校教育）

課題	・　少子高齢化や人口減少が全国的な課題として続く中、次代を担う世代へとふるさとを継承していくため、多様な家庭生活が営まれるなかで、安心して出産や子育てができ、地域の子どもたちが健やかに育つ環境・土壌づくりがこれまで以上に求められています。 ・　毎年実施している「市民満足度調査」の最新版（令和６年８月実施）では、関連指標について、２割程度の方が満足を感じている状況となっており、３年前調査（令和３年７月実施）と比較すると、いずれの指標ともわずかではあるものの、満足度が向上しています。 ・　子育ては親育て、地域育てとして、広く多くの方々や環境が関わりあいながら、ふるさと中野での子育て・子育ちがいきいきと進んでいくよう、今後も取り組んでいく必要があります。 ・　学校教育や生涯学習といった観点においても、未来の社会をたくましく生きていくことができる「豊かな心」、「健やかな体」、「確かな学力」を育むバランスがとれた教育を推進することや、家庭・地域・学校が連携し、まち全体で協力して子どもを育てていく取り組みが求められています。
大綱	人口減少時代の到来に伴い、これまで以上に支持され、選ばれるまちづくりが必要です。 結婚・出産・子育てなど、ライフステージの転換期をより安心して心地よく過ごすことのできるまちづくりは、本市の持続性や成長戦略にとっても重要な基盤となる考え方です。 市民満足度の面からも、さらなる向上の余地は大きく、現状や多様化するニーズを踏まえた子育て・学校教育の取り組みが求められます。 そのため、これらライフステージに関わる環境のさらなる充実・向上をめざし、子育て・子育ちの支援に向けた取り組みを一層進めていきます。 また、家庭・家族といった当事者ばかりでなく、行政のほか、近隣コミュニティ、教育・福祉環境など、広い視点でこうした世代をともに支え、子どもの成長を促す環境づくりを通じ、誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを進めます。 学校教育では、子どもたちがものや人とかかわりながら意欲を持って学び、ふるさとへの愛着と豊かな社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長できる教育を充実していきます。

（参考情報：市民満足度調査）

指標・設問	調査結果
1「健やかに生まれ安心して子育てできる環境が整っている」	「満足 8.0%」「やや満足 16.3%」＝24.3% （３年前の調査＝22.5%）
2「子育て家庭への支援が充実している」	「満足 5.8%」「やや満足 13.4%」＝19.2% （３年前の調査＝16.1%）
3　「子どもたちが、安心して学べる教育環境が整っている」	「満足 7.1%」「やや満足 13.7%」＝20.8% （３年前の調査＝17.8%）
4　「子どもの心身ともに健全な育成環境が整っている」	「満足 6.2%」「やや満足 12.9%」＝19.1% （３年前の調査＝16.8%）

基本政策２　支えあい健やかに暮らせる健康長寿のまちづくり（健康・福祉）

課題	・　少子高齢化は、世代間バランスの変化に懸念もある一方、長寿化により、経験や知識の豊富な高齢世代の方々が地域に多く存在するチャンスでもあります。 ・　市民満足度調査では、関連指標について、２割～３割程度の方が満足を感じている状況となっており、３年前調査との比較では、おおむね同水準となっている中、福祉分野において満足度の増加がやや多くなっています。 ・　日々の健康づくりや保健・医療、生きがい面などを通じた健康寿命の延伸は高齢世代の活力、ひいては地域の力となることや、若い世代にとっても安心感につながるものとして、今後も継続して取り組んでいく必要があります。 ・　多様性が求められる時代にあって、高齢者や障がい者など、誰もが地域で安心して暮らせるよう、みんなで支えあう地域福祉を推進することが求められています。
大綱	健康は、市民一人ひとりにとってかけがえのない財産であり、幸せな生活を営むための基本となるものです。また、市民一人ひとりが健康であることは、まち全体の健康にもつながるものです。 市民満足度の面からも、健康づくりや社会保障などの観点、社会情勢やきめ細かい市民ニーズの把握に基づく取り組みが求められます。 全ての市民が、地域で支えあいながら、生涯にわたっていきいきと健康に暮らすことができるよう健康長寿のまちづくりを推進します。 また、安心して医療が受けられること、高齢者がいきいきと暮らせること、障がい者や社会的弱者の方々も、地域の中で安心していきいきと生活できることなど、生涯を通じ誰もが健康で生きがいを持って暮らせるよう、保健・医療・福祉の取り組みを推進します。

（参考情報：市民満足度調査から）

指標・設問	調査結果
5　「生涯にわたって健康で暮らせる環境が整っている」	「満足 4.6%」「やや満足 16.3%」＝20.9% （３年前の調査＝18.1%）
6　「安心して医療が受けられている」	「満足 14.0%」「やや満足 20.5%」＝34.5% （３年前の調査＝31.9%）
7　「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりができている」	「満足 4.8%」「やや満足 13.2%」＝18.0% （３年前の調査＝13.4%）

3

基本政策３　にぎわいと活力あふれるまちづくり（産業・雇用）

課題	・　地域の活力や持続性を考える上では、産業振興、雇用・就労といった面の安定的な確保・充実も欠かせません。各産業における振興の基盤となる環境面をはじめ、働く人を支えるしくみづくり等について、今後も取り組んでいく必要があります。本市の持つ条件や個性が、地域の特徴を活かした産業振興へとつながり、定住促進や雇用確保、勤労者福祉の推進や新たな産業創出や育成へとより発展させていくことも求められています。 ・　市民満足度調査では、関連指標について、１割～３割程度の方が満足を感じている状況となっています。３年前調査との比較では、おおむね同水準な中、「地域資源をいかした産業の一体化」の満足度がやや上昇しています。 ・　農業については、後継者確保や農地の保全など、基盤となる産業資源の維持確保のほか、ブランド性や６次産業化などをさらに高め、販路拡大に努めるなど、戦略的な農業振興策の継続が必要です。 ・　商工業については、景気の低迷などにより、本市でも商店・事業所の廃業や規模縮小が見られ、地域産業の活性化や育成支援が求められています。 ・　観光では、地域の魅力をいかした観光資源づくりを進め、交流人口増を図ることが求められています。
大綱	国内有数の産地である菌茸類・果樹・野菜等の地場産品について広く情報発信しながら、その振興・発展を図るとともに、長い歴史の中で培われた伝統的な文化や風土、豊富な地域資源を磨き上げ、「信州なかの」ブランドの魅力を高めます。 市民満足度の面からも、産業振興や雇用など、地域の活力となる社会経済の発展に向け、時代情勢なども捉えた取り組みが求められます。 高速道路、新幹線による商圏の拡大を最大限にいかし、企業の経営基盤の強化・安定化等を促進します。 また、農業・商業・工業、そして観光の連携を軸に、雇用の創出と地域経済の振興を図り、積極的にプロモーションすることで、にぎわいと活力あふれるまちづくりをめざします。

（参考情報：市民満足度調査から）

指標・設問	調査結果
8　「地域の資源をいかした産業の一体化ができている」	「満足 2.2%」「やや満足 11.0%」＝13.2% （３年前の調査＝9.6%）
9　「働きたい人が仕事につきやすい環境が整っている」	「満足 1.5%」「やや満足 5.5%」＝7.0% （３年前の調査＝5.9%）
10　「安心安全で競争力のある農産物を提供できる産地になっている」	「満足 9.7%」「やや満足 19.9%」＝29.6% （３年前の調査＝30.3%）
11　「商工業の経営が安定し地域経済が発展している」	「満足 1.5%」「やや満足 6.1%」＝7.6% （３年前の調査＝7.3%）
12　「観光・交流産業のブランドづくりができている」	「満足 1.5%」「やや満足 8.6%」＝10.1% （３年前の調査＝9.4%）
13　「にぎわいと活力あるまちづくりができている」	「満足 1.6%」「やや満足 6.2%」＝7.8% （３年前の調査＝6.2%）

基本政策４　ふるさとを学び育つ文化のまちづくり（文化・生涯学習）

課題	・　心身を通じた健やかな暮らしの場づくりに向け、生涯を通じた学びの場の提供や伝統文化の継承、文化とスポーツの振興など、人生を豊かにする多様な活動の推進に取り組んでいく必要があります。 ・　市民満足度調査では、関連指標について、１割台～２割程度の方が満足を感じている状況となっており、３年前調査との比較では、５ポイント以上増加した項目も見られるなど、満足度が比較的向上しつつある分野となっています。 ・　貴重な文化・歴史的遺産の保護・保存に努めるとともに、その活用や啓発に取り組んでいく必要があります。 ・　郷土が輩出した多くの文化人たちの偉業を後世に継承するとともに、文化芸術活動に市民誰もが参加できる環境づくりが必要です。
大綱	市民一人ひとりがいきいきと自由に学び楽しむことは、地域コミュニティや市全体の活力・活性化につながるものであり、余暇の過ごし方や自ら能動的に楽しむことができる環境づくりを総合的に推進します。 市民満足度の面からも、環境面や社会文化資源、スポーツ・レクリエーションなどの多様な関心・ニーズを踏まえた取り組みが求められます。 また、本市固有の貴重な文化・歴史的遺産の意義や重要性の啓発に努め、ふるさと中野市らしさのある学びやつながりを感じることができる機会づくりと、その活用を進めます。

（参考情報：市民満足度調査から）

指標・設問	調査結果
14「音楽や美術などの文化芸術活動を楽しむ環境が整っている」	「満足 5.8%」「やや満足 13.2%」＝19.0% （３年前の調査＝8.9%）
15「誰もが自由に学び楽しむ環境が整っている」	「満足 3.9%」「やや満足 10.8%」＝14.7% （３年前の調査＝9.5%）
16「文化財の保護や保存、活用が適切に行われている」	「満足 4.2%」「やや満足 11.3%」＝15.5% （３年前の調査＝11.6%）
17「誰もが、気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむ環境が整っている」	「満足 4.6%」「やや満足 10.7%」＝15.3% （３年前の調査＝12.3%）

基本政策５　安心・安全な住みよいまちづくり（定住環境）

課題	・　全国各地において、毎年のように地震、水害などの大規模災害が発生し、地球温暖化等の環境の変化も伴い、これまで以上に危機管理、防災体制、消防・救急体制といった地域の安全に関わる取り組みの充実が求められています。 ・　市民満足度調査では、関連指標について、１割～４割程度の方が満足を感じている状況となっており、水資源で満足度が高い一方、公共交通は１割に満たない満足度となっています。３年前調査との比較では、防災関連の満足度が高まったほか、公共交通はやや下回る満足度水準となっています。 ・　日常的な地域環境の安全を確保する上では、交通安全や防犯対策の推進に加え、消費者・生活者としての相談体制の充実など、多様な観点からの取り組みにより、市民が不安のない暮らしを送ることができるよう、進めていく必要があります。 ・　高齢化の進行等に伴い、誰もが安心して移動することのできる交通基盤の整備が求められています。 ・　都市基盤施設の老朽化が進んでいるため、これらの適切な維持管理や長寿命化が求められているほか、集中豪雨などへの対策を進める必要があります。
大綱	行政が行う防災・減災対策に加え、市民が主体となった取り組みを推進し、家庭・地域・行政が互いに協力しながら、災害に強いまちづくりを進めます。 市民満足度の面からも、地域の安全・安心や利便性向上、定住促進に向けた多様な取り組みが求められます。 また、危機管理、消防・救急体制の充実や、交通安全・防犯対策を強化し、事故や犯罪などから市民の生命や財産を守り、安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。 道路や上下水道などの都市基盤施設の適切な維持管理を進めるとともに、環境負荷を抑え、コンパクトで快適な住環境の質の向上に努めます。 また、より身近な生活道路の整備や公共交通の利用促進、駅周辺の利便性向上などにより、市民生活を支える交通ネットワークの充実を図ります。

（参考情報：市民満足度調査から）

指標・設問	調査結果
18「防災・減災対策など災害に強いまちになっている」	「満足 3.7%」「やや満足 10.4%」＝14.1% （３年前の調査＝9.8%）
19「火災や事故等発生時の救急救助体制が整っている」	「満足 7.3」「やや満足 15.2%」＝22.5% （３年前の調査＝20.1%）
20「防犯・交通安全対策を強化し安心して暮らせるまちになっている」	「満足 5.2%」「やや満足 12.9%」＝18.1% （３年前の調査＝16.6%）
21「再利用・再資源化を進め快適で住みよいまちになっている」	「満足 3.1%」「やや満足 9.7%」＝12.8% （３年前の調査＝12.1%）
22「水が安全供給され、水資源が保全されている」	「満足 18.6%」「やや満足 21.2%」＝39.8% （３年前の調査＝37.5%）
23「鉄道、バス交通、タクシーなど公共交通が使いやすくなっている」	「満足 2.1%」「やや満足 5.6%」＝7.7% （３年前の調査＝9.5%）

基本政策６　市民参加と協働のまちづくり（協働・行政経営）

課題	・　少子高齢化や人口減少時代の到来に伴い、市民ニーズはより一層多様化しており、地域の実情に応じできる限り対応していく必要があります。また一方では、すべての地域課題に行政のみで対応することは難しい面もあり、地域コミュニティやさまざまな交流・連携を通じ、市民自らが課題を解決する機会も求められる時代となっています。 ・　市民満足度調査では、関連指標について、１割前後の方が満足を感じている状況となっており、他分野と比べ少ない状況です。３年前調査との比較では、市民参加や男女共同参画、電子自治体、持続可能性などの項目でやや改善（満足度向上）が見られるものの、全体としては低い水準にとどまっています。 ・　多様な世代、立場、考えの方々が暮らす地域をより良くしていくための共通意識を醸成しつつ、一人ひとりの人権を尊重し、まちづくりに参加しやすい環境づくりを進めていく必要があります。まちづくりの主体である市民や、コミュニティ組織の核となる区、NPO をはじめとする市民活動団体などの活動をより活発にしていくためには、市民のまちづくりに対する意識を高めることで活動への参画を促進するとともに、関連団体等の活動に対する支援をしていく必要があります。 ・　人口や産業など、地方自治体を取り巻く環境は厳しさを増しており、持続可能な形で次代へとバトンを継承していくことも中野市全体の大きなテーマとなっています。将来にわたり、安定的に行財政運営を行い、市民サービスを提供していくためには、限られた経営資源を計画的かつ効果的・効率的に活用していく必要があります。
大綱	多様化する市民ニーズに応えつつ、市民自らの活動や課題解決など、多様な取り組みもまた、市の大きな力となることから、個人の意志や人権が尊重される中で、市民と行政の適切な役割の分担や連携による参加と協働のまちづくりを一層推進します。推進に向けて行政は、市民の様々なまちづくり活動に対し、主体性を発揮できるような支援や協力関係の構築など、積極的に役割を果たしていきます。 市民満足度の面からも、まちづくり全般を支える体制として、市民ニーズの把握やサービス向上など、きめ細かい取り組みが求められます。 市民と行政の良好なコミュニケーションと信頼関係に基づくまちづくりを進めるため、行政経営に関する情報の共有化を推進し、行政の透明化を図ります。また、市民の主体的なまちづくりに関する情報についても、共有化を推進します。 さらに、まちづくりにおける個別の施策や事務事業については、その目的、優先性、成果、効率性などについて、行政評価により検証し、改善等を図り、市民満足度が高い行政経営、持続可能な財政運営を推進します。

（参考情報：市民満足度調査から）

指標・設問	調査結果
24「市民参加によるまちづくりが行われている」	「満足 3.6%」「やや満足 9.7%」＝13.3% （３年前の調査＝7.3%）
25「性別にかかわらず差別のない地域になっている」	「満足 4.6%」「やや満足 9.2%」＝13.8% （３年前の調査＝9.3%）
26「市民の意見を取り入れ広く情報を発信している」	「満足 2.8%」「やや満足 8.2%」＝11.0% （３年前の調査＝7.3%）

指標・設問	調査結果
27「市民サービス向上のため電子自治体実現に向け取り組んでいる」	「満足 2.5%」「やや満足 7.9%」＝10.4% （３年前の調査＝6.1%）
28「地域の将来を考え、近隣市町村と連携を図っている」	「満足 1.6%」「やや満足 5.8%」＝7.4% （３年前の調査＝5.5%）
29「市民ニーズに対応する行政運営に取り組んでいる」	「満足 2.5%」「やや満足 7.4%」＝9.9% （３年前の調査＝7.0%）
30「長期的視点に立って、持続可能な財政運営を行っている」	「満足 2.2%」「やや満足 5.9%」＝8.1% （３年前の調査＝4.2%）

重点施策（中野市デジタル田園都市構想総合戦略）

我が国における、急速な少子高齢化の進展と人口減少に対応するため、国では「まち・ひと・しごと創生法」による「デジタル田園都市構想総合戦略」を制定し、各地方公共団体においては、「地方版総合戦略」の策定が努力義務とされました。

本市では、平成 27 年 12 月に「中野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、平成 27 年年度から平成 31 年度までの５年間を当初の計画期間、令和２年度から令和６年でまでの５年間を第２期の計画期間、令和７年度の１年間を延長期間とし、人口減少対策及び地域の活性化に取り組んできました。

今後においては、人口減少対策・地域の活性化対策と地域活性化への取り組みは、まちづくりを進めていく上で欠かすことができないものであることから、整合を図り、次のとおり総合戦略を総合計画の重点施策と位置付けた取り組みを進めます。

なお、具体的な方策等については、基本計画において位置づけるものとなります。

■重点施策のテーマ・方向性

ＮＮ６ 基本政策６分野		重点施策 テーマ	重点施策 項目内容
ＮＮ１ 「未来のふるさとを担う子どもたちを育むまちづくり」 ＮＮ２ 「支えあい健やかに暮らせる健康長寿のまちづくり」 ＮＮ３ 「にぎわいと活力あふれるまちづくり」 ＮＮ４ 「ふるさとを学び育つ文化のまちづくり」 ＮＮ５ 「安心・安全な住みよいまちづくり」 ＮＮ６ 「市民参加と協働のまちづくり」	６つの基本政策分野から重点的に取り組む施策を組み合わせ・ピックアップ	○重点施策１ 「子育て支援」	（１）子育て支援施策の充実(経済負担軽減等) （２）小・中学校教育の充実 （３）多様な学びの選択と提供
		○重点施策２ 「若者・女性活躍」	（１）女性活躍の推進 （２）若者の活躍と居場所づくり
		○重点施策３ 「移住・定住・関係・交流人口の増加」	（１）ふるさとゆかりの人との交流の促進 （２）観光スポーツ・文化の振興 （３）移住支援の充実 （４）空き家活用の推進
		○重点施策４ 「産業振興」	（１）企業誘致・企業立地の推進 （２）起業支援の促進 （３）農業・商業・工業の振興
		○重点施策５ 「市民参加と生きがい・安全安心なまちづくり」	（１）地域コミュニティ活動の推進 （２）健康長寿・高齢者活躍の推進 （３）災害に強いまちづくりの推進 （４）地球環境保全の推進 （５）公共施設の最適化

中野市 × SDGs

SDGs は、平成 27 年（2015 年）年９月の国連サミットで採択された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 の目標と 169 のターゲットから構成され、「地球上の誰一人取り残さない」ことを誓っています。本市では、このような世界規模の目標を十分に踏まえ、総合計画の政策・施策の推進に取り組んでいきます。

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る

すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネ ルギーへのアクセスを確保する

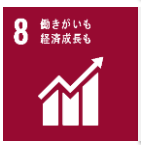

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する

強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る

国内および国家間の格差を是正する

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする

持続可能な消費と生産のパターンを確保する

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する

陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する